

2025年3月吉日

お取引様各位

榊原建設株式会社
業務部（お問い合わせ先）
電話 0586-73-6831

電子請求書システム（デジタルビルダー）への移行についてのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では多数の協力業者様のご協力のもと、令和7年4月からの電子請求書システム（デジタルビルダー）移行に取り組んで参りましたが、未だ至らない点も多く、4月請求分についても引き続き従来の当社指定請求書（紙媒体）ならびに電子請求書システムの両方にてご請求をお願いする次第です。

令和7年1月から3月までは当社指定請求書（紙媒体）をPDFファイルに置き換え、デジタルビルダー上にアップロードしていただきました。

4月請求分からは当社ホームページ上の【[お知らせ](#)】請求書提出方法についてのご案内】から【[協力会社様向け](#)】ページへ移動いただき、【[請求書式](#)】に掲載してあります「エクセルファイル」をダウンロードし、必要事項を入力のうえデジタルビルダー上にアップロード願います。

※エクセルファイルは下記の通り3種類あるため必要に応じたファイルをご使用いただき、【[注意事項](#)】をご確認のうえ使用ください。

注文書を取り交わしている工事は	注文書用
注文書が取り交わされていない工事で 内訳明細書が1ページで収まる場合は	雑払用1
注文書が取り交わされていない工事で 内訳明細書が2ページ以上必要な場合は	雑払用2

※「雑払用1・2」を使用の際には協力業者制定の明細書も併せてアップロード願います。

再三に渡りお伝えしております通り、電子請求書システム（デジタルビルダー）の入力事項に未入力項目や不備が見受けられる場合、今後、お支払いできない可能性がございますので、よくご確認のうえ提出（送信）願います。

※当社ホームページ上に掲載しております【[注意事項](#)】は電子請求書システムの運用等について変更や案内等がある場合に適宜更新しますので、必ず請求前に都度確認ください。

※デジタルビルダーでの請求書提出は毎月10日から各月請求書提出締切日までに行ってください。（提出締切日はホームページに掲載してあります）

※デジタルビルダーでの電子請求が困難な方は業務部までご一報願います。

敬具